

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年6月19日
【会社名】	株式会社セレス
【英訳名】	CERES INC.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 都木 聡
【本店の所在の場所】	東京都渋谷区桜丘町1番1号
【電話番号】	03-6455-3756
【事務連絡者氏名】	常務取締役 兼 管理本部長 小林 保裕
【最寄りの連絡場所】	東京都渋谷区桜丘町1番1号
【電話番号】	03-6455-3756
【事務連絡者氏名】	常務取締役 兼 管理本部長 小林 保裕
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 1【提出理由】

当社は、2026年6月19日開催の取締役会において、財務上の特約が付された金銭消費貸借契約（以下、本契約）を締結することを決議いたしましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号の4の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

## 2【報告内容】

(1) 本契約を締結した年月日  
2026年7月1日（予定）

(2) 本契約の相手方の属性  
株式会社三菱UFJ銀行

(3) 本契約に係る債務の元本の額及び弁済期限並びに当該債務に付された担保の内容

債務の元本の額	2,000百万円
弁済期限	2033年6月30日
当該債務に付された担保の内容	該当事項はありません

(4) 財務上の特約の内容

本契約には以下の財務制限条項が付されており、同一項目に2期連続して抵触し、貸付人から請求があった場合には期限の利益を喪失します。

各年度決算期の末日における借入人の連結の貸借対照表において、純資産の部の合計額を、2025年12月期又は前年度決算期の末日における純資産の部の合計額のいずれか大きい方の75%以上に維持すること。

各年度決算期の末日における借入人の連結の損益計算書において、営業損益の金額を0円以上に維持すること。

各年度決算期の末日における借入人の連結の貸借対照表において、のれんの金額が純資産の部の合計を上回らないこと。

以上